

## 離職票に関する注意事項

雇用保険の受給手続きをスムーズに行うため、下記の点にご協力をお願いします。

- ① 離職票は必ず会社に発行を依頼してください。  
依頼しないと発行されないことがあります。
- ② 離職票の発行依頼をする際に、発行されるまでどのくらいかかるかよく話し合ってください。
- ③ 発行を依頼したにもかかわらず、離職後一定期間経過しても離職票が手元に届かない場合は、再度会社に現状を確認してください。
- ④ ①～③まで確認したが、離職票の発行に時間がかかることが見込まれる場合は、ハローワークに相談してください。
- ⑤ 離職票がなく、雇用保険の受給手続きを希望される場合は、後日離職票が届き次第、すみやかにハローワークに提出してください。  
離職票を確認した結果、受給資格がないと判断された場合は、雇用保険の受給はできません。

※雇用保険受給に関する詳細については離職票を確認しないと判断できませんので、③の結果、離職票がすでに発行されている場合は、持参してからの手続きをおすすめします。